

警報発令時の児童の登下校について

保存版
目につくところに
保管してください。

平成28年5月20日
半田市立乙川東小学校

1 「暴風警報」または「暴風雪警報」が半田市に発表された場合

(1) 登校前

6時30分までに解除のとき	平常の授業をします。
6時30分～11時までに解除のとき	警報解除2時間後に授業が始まります。
※ 道路・橋の破壊及び浸水・凍結等で登校が危険な場合には、登校を見合わせてください。	
11時を過ぎても警報が解除されないとき	当日の授業は中止します。



(2) 登校後

- ①安全に帰宅できると認めた場合には、速やかに下校させます。
- ②帰宅が困難と認めた場合には、安全が確保されるまで校内の安全な場所に避難させます。

(3) 登下校中

方面別に職員を配置し安全を確かめながら、速やかに帰宅させます。

「暴風警報」「暴風雪警報」に係る学校給食について

(1) 前日までの予測で、暴風警報または暴風雪警報発表の可能性が高い場合

前日の午前中に給食の中止を教育委員会が決定し、学校から文書・メルマガ等で家庭に連絡をします。

当日、授業が可能となった場合は、必要により弁当を持参、もしくは自宅で昼食を済ませてからの授業開始となります。

(2) 給食実施を予定していたが、その後に暴風警報または暴風雪警報が発表された場合

- ①当日、午前6時30分前に解除された場合、給食は実施します。
 - ②当日、午前6時30分までに解除されない場合、給食は中止になります。
- 当日、授業が可能となった場合は、必要により弁当を持参、もしくは自宅で昼食を済ませてからの授業開始となります。

2 特別警報が発表された場合

(1) 登校前

登校しません。

(2) 登校後

- ①ただちに授業を中止し、安全に帰宅できると判断するまで、学校に待機させます。
- ②警報解除後、安全に帰宅できると認めた場合には、方面別に教員を配置し、速やかに集団下校させます。

(3) 登下校中

児童が特別警報の発表を登下校中に知った場合、個人の判断で帰宅するか登校するか（学校に戻る）を選びます。児童が学校に来た場合は、「登校後」と同対応をします。

3 「大雨・洪水警報」または「大雪警報」が半田市に発表された場合

(1) 登校前

基本的には登校しますが、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全を確認後、登校させてください。（学校にはその旨を電話連絡してください。）

(2) 登校後

- ①下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。
- ②気象状況や通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。

4 「雷注意報」が半田市に発表された場合、または雷が発生している場合

- (1) 登校前
基本的には登校しますが、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全を確認後、登校させてください。(学校にはその旨を電話連絡してください。)
- (2) 登下校中
個人が危険と判断したら、近くの民家など安全な場所に避難させてもらいます。
- (3) 下校前
下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させます。

5 津波警報または大津波警報が半田市に発表された場合



- (1) 登校前
 - ① 登校しません。安全な高所へ避難してください。
 - ② 被害がなく解除された場合は、「暴風警報」発表時の対応と同じです。
- (2) 登校後
 - ① 速やかに安全な場所(校舎の2階以上)へ避難させます。
 - ② 警報解除及び帰宅路等の安全確認ができるまでは、学校に待機させます。
 - ③ 児童の帰宅については、「引き渡し」を原則としますが、安全が確認できる場合は、分別に教員を配置し、速やかに集団下校させることもあります。
- (3) 登下校中
個人の判断で高台などの安全な場所へ避難します。

※ 震源が海岸に近い場合、揺れが収まらないうちに津波が到達する場合や津波の情報が十分に行き渡らない場合もあります。揺れを感じたらすぐに安全な高台に避難してください。

6 「東海地震注意情報」または「警戒宣言」(東海地震予知情報)が発表された場合

- (1) 登校前
登校しません。
- (2) 登校後
 - ① すべての教育活動を打ち切り、「緊急引き渡し」を実施します。安全な場所で児童を引き渡します。
 - ② 翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
- (3) 登下校中
保護者は通学路を通り、子どもをすぐに迎えに行ってください。

※ 学校にすでに到着した児童や家庭に保護者が不在の児童は、学校から保護者等に連絡を取り引き渡します。

(4) 修学旅行等学校行事の場合

- ① 出発前、解散後に発表された時には、状況に応じて、上記(1)～(3)の措置を講じます。
- ② 出発後に発表された時には、直ちに情報を集めて対処します。

※ 被害がなく解除された場合は、「暴風警報」発表時の対応と同じです。



7 半田市に被害が出た場合

上記1～6の対応によらず、随時状況に応じた対応を行います。登校後の場合は、すべての教育活動を打ち切り、「緊急引き渡し」を実施します。安全な場所で児童を引き渡します。

8 緊急速報メールについて

半田市では、携帯電話を利用した「緊急速報メール」を導入しています。災害が発生し、避難が必要などときなど、半田市から情報を伝える必要がある際、半田市内の各携帯電話会社へ災害に関する情報を一斉配信します。

■NTTドコモ

■KDDI (au)

■ソフトバンク

※ 月額使用料、情報料等は無料です。詳しくは各社のホームページをご確認ください。